

「中央合同庁舎 1 号館内農林水産省職員第 2・3 食堂の営業」に関し、省内に設置した企画審査委員会において、応募 4 社から提出された企画書の審査を行うとともに、職員アンケートの得票を踏まえた結果、以下の業者に決定することにしましたので公表します。

平成 21 年 10 月 30 日

農林水産省大臣官房厚生課長
伊藤 静雄

業 者 有限会社リバティ
代表取締役 山本 勝也

なお、業者の選定は「庁舎を使用させる食堂等の選定の実施手続について（平成 21 年 10 月 16 日大臣官房秘書課・経理課・厚生課）」に基づき、大臣官房経理課長及び大臣官房厚生課長が設置した企画審査委員会において、応募者の資力、信用、技能等の資格要件や企画書の審査結果及び職員アンケートの結果を得点化し、最も高い得点を得た業者を出店者として選定する旨を定めた審査基準に基づき、審査・選定した。

審査結果の概要

応募業者	委員得点 a	アンケート得点 b	総合得点 (a + b)	備考
A 社	124 点	25 点(81 票)	149 点	
B 社	151 点	126 点(405 票)	277 点	決定
C 社	130 点	93 点(298 票)	223 点	
D 社	139 点	56 点(181 票)	195 点	

a = 200 点満点 (50 点 × 審査委員 4 名)

b = 300 点満点 (審査委員 200 点 × 1.5)

(アンケート得票 ÷ アンケート総得票 (965 票) × 300 点 (小数点 1 位以下四捨五入))

照会先
農林水産省大臣官房厚生課 仲澤
電話：03-3502-0556